

令和5年度

定期監査報告書

令和5年12月

西胆振行政事務組合監査委員

令和5年12月26日

西胆振行政事務組合
管理者 堀井敬太様

西胆振行政事務組合
監査委員 山崎博司
西胆振行政事務組合
監査委員 勝木嘉則

監査の結果に関する報告の提出について
地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

定期監査結果報告書

1 監査の項目

物品購入並びに業務委託にかかる契約事務の執行状況について

2 監査の目的

物品購入並びに業務委託にかかる契約事務について、関係法令や契約書等に基づき、適切に執行されているか監査を行い、今後の適切な事務の執行に資することを目的とした。

3 監査の範囲

令和5年3月から令和5年12月までに執行された入札のうち、令和5年度予算にかかる契約事務

4 監査の着眼点

- (1) 契約の方法及び手続は適正か。
- (2) 予定価格の設定は適切に行われているか。
- (3) 契約の執行状況と履行確認は適正か。
- (4) 支出手続は適正か。

5 監査の実施日

令和5年12月26日

6 監査の実施内容

監査の実施内容は、支出負担行為決議表、支出負担行為決議兼支出命令書、契約書等の関係書類を確認するとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

7 監査の結果

監査の結果、契約事務の執行については、全体を通して適正に処理されていると認められた。